

(様式 10)

【6 安全対策・事故等発生時の対応について】

1 児童生徒の所在・滞在時間の把握・管理方法

職員は常にスマートフォンを携帯し、保護者からの連絡を常時受け取れる体制をとる。連絡ツールとして、LINE 公式アカウントアカウントを利用。即時に連絡をし合う。

入室時に、児童生徒は、ホワイトボードに名前マグネットを貼る。居場所にいる職員、ボランティアが、活動中の児童生徒を把握できるようにする。

また、居場所を利用する児童生徒が増えてきたことから、所在確認、滞在時間の把握・管理を確実にできるよう、こども施設向け ICT システムコードモンの入退出管理システムを活用する。児童生徒の入室時間と退出時間を把握、記録をしていく。保護者にも入室・退出時に通知がいき、把握と共有をする。児童生徒の所在が不明の場合は、保護者と密に連絡を取り合い早急に対応する。

① 児童生徒が家から出発。

② 入室時

- ・居場所に置いてある QR コードをタブレットにかざす。
- ・ホワイトボードに、名前マグネットを貼る。

③ 保護者の登録端末に通知が届く。

到着
していない

～居場所にて活動～

④ 退室時

- ・居場所に置いてある QR コードをタブレットにかざす。
(途中退室の場合は、名前マグネットを移動する。)

⑤ 保護者の端末に通知が届く。

到着
していない

⑥ 児童生徒が帰宅。

保護者から職員に連絡。

職員は次の役割に分かれて、早急に児童生徒の所在と安全確認を行う。

- ・保護者との連絡
- ・通所経路の搜索
- ・警察に連絡、相談

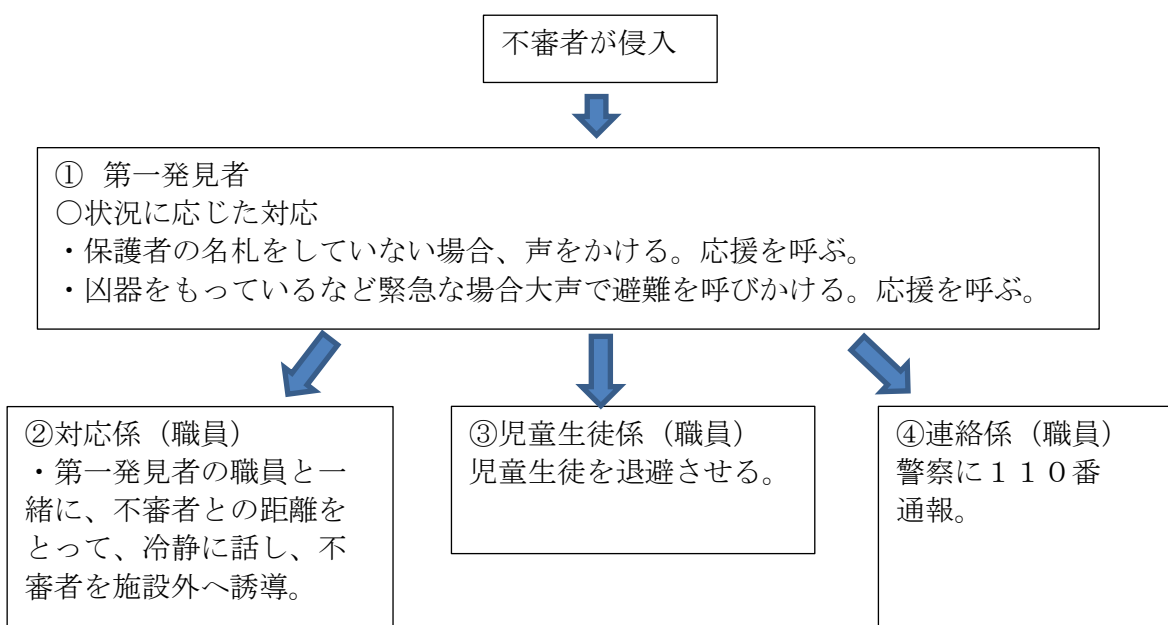
- 安全が確認でき次第、保護者、職員と共有。
- 児童生徒が保護者と会えた、連絡が取れたことを確認。

2 活動中の安全対策及び外部侵入者等に対する防犯策

職員・ボランティア・保護者は、活動中に名札を着用し、関係者であることが一目で把握できるようにする。また、職員は常に携帯電話を所持し、連絡を取り合い、児童生徒の活動場所を共有・把握できるようにする。各施設での外部侵入者への対応については、役割に従って迅速に対処できるように、年1回訓練をする。

各保険に関しては、ボランティアは、社会福祉協議会が取り扱っているボランティア保険に加入する（費用、手続きは当事業者が行う）。イベント保険は、イベントを実施する場合に随時加入する。児童生徒は日本スポーツ振興センターの「災害給付金制度」に加入済であり、居場所利用時に事故等発生した場合には、給付の対象になるため、必要に応じて保護者への情報提供や学校連携に努める。

【不審者対応マニュアル】



○避難経路は侵入場所によって異なるが、不審者からより離れられるルートを職員が判断して、児童生徒を外へ退避させる。

3 災害への事前・発生時・事後の対応・対策

各施設の対応・対策に準ずる。（避難経路図入手済）各施設の避難訓練の日にちを把握しておき、各施設利用時に行われるようであれば、積極的に参加する。

震度5強以上の地震が観測されたとき、暴風・大雪・暴風雪・降灰・特別警報が発令されたとき、Jアラートの緊急情報対象地域に神奈川県が含まれるときには、次の対応をする。居場所開所前（午前6時の時点）の場合は、児童生徒の安全を考え、居場所を閉所とする。居場所開所時の場合は、保護者による引き取りを行う。その際、迅速に保護者へ一斉連絡をする。連絡がつかない保護者に関しては、個別に連絡をする。公共交通機関が通行停止になった場合は、各施設に留め置き、保護者に確実に引き渡す。

【大規模地震、火災への備え】

- ① 防災訓練を年2回以上、実施。
- ② 地震発生時、火災発生時の対応についてスタッフ間で役割分担、共通理解を図る。
 - ・児童生徒の指示役（「お・か・し・も」の徹底。先導して避難する。）
 - ・児童生徒の誘導役（最後尾につき、安全確保を行う。）
 - ・児童生徒の確認役（取り残された児童生徒がいないか最後に確認。）
 - ・児童生徒の救護役（けがをした児童生徒がいた場合、迅速に手当て。）
- ③ 家具、ロッカーなど高いところに物を置かない。転倒防止。

【地震発生時の具体的な行動マニュアル】

安全確保

- ・落下物、転倒物、ガラスの飛散から身を守るよう指示する。（頭部を守る）
- ・どのような行動をするか、大声で、明確に指示する。

避難誘導

- ・児童の状況（負傷はいるかなど）を把握し、人数確認を正確に行う。
- ・避難用の出口を確保する。
- ・避難の際に援助を要する児童への対応に配慮する。
- ・発火を防止するため、電気のコンセントを抜く。
- ・外の安全なところに避難する。

【火災発生具体的な行動マニュアル】

第一発見者 全体に火災発生を職員に伝える。

消防署に連絡

以下の手順で迅速に対応する。公共施設を使用の場合には他の職員と連携。

- ① 全体避難
 - ・出火場所を見て、安全なルートで避難する。（職員が誘導）避難経路は職員で確認済み。
 - ・低い体勢で、けむりを吸わないようにハンカチ等で口を押さえながら避難。
 - ・お・か・し・もの徹底
- ② 安全確認
 - ・全員避難ができたか、人数確認。
- ③ 保護者へ連絡。（引き取り依頼）

4 衛生管理（食中毒や感染症）の予防策、けがや病気等に対する応急処置等

衛生管理の予防策としては、児童生徒、職員ともに手洗いの徹底を図る。また、使用するタオルは共有しないようにする。タオルの個人専用化が難しい場合には、使い捨てペーパータオルを使用する。

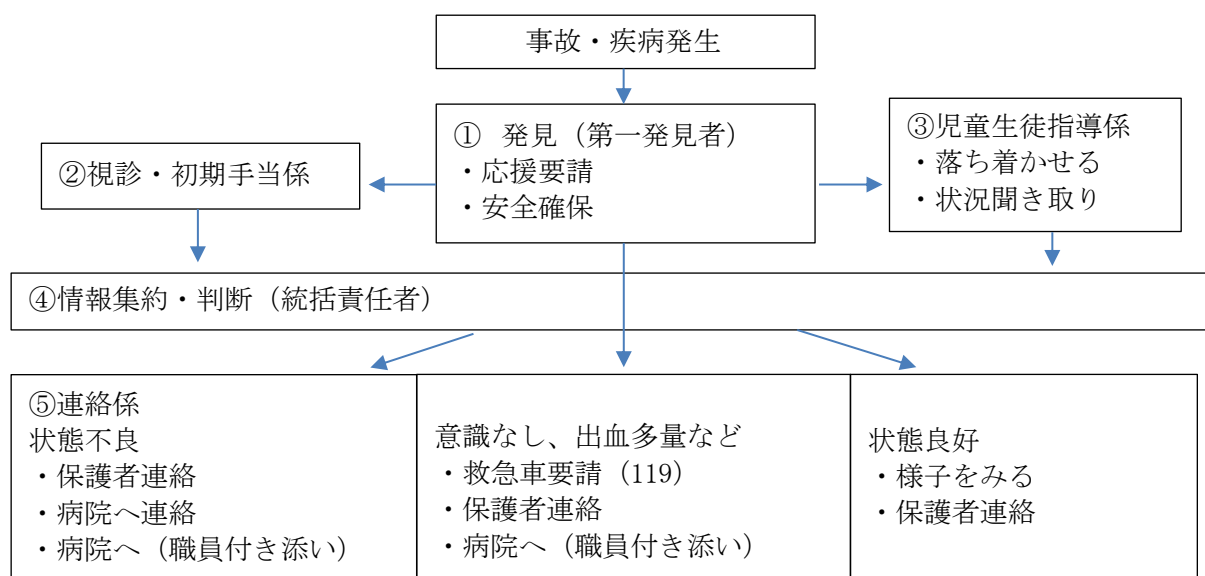
児童生徒の健康状態等について日頃から保護者と情報交換を行い、職員で共有し、児童生徒の健康管理に努める。保護者には、居場所利用前に児童生徒の体調を確認してもらい、体調や様子が普段と違う場合には、無理をせず御家庭で安静に過ごす対応をお願いする。

けがや病気等に対する応急処置等については、活動場所に救急セットを持ち歩いたり、発生時に携帯電話で情報を共有したりし、すぐに対応ができるようにする。

また、各施設の AED 設置場所を把握しておき、迅速に対処できるようにする。職員は、年 1 回、救命救急講習を受講したり、児童生徒のアレルギーや通院歴を把握したりし、事故予防と迅速な処置に努める。

猛暑日に関しては、外出時のリスクや熱中症の危険が高くなるため、屋外での活動を制限したり、こまめな水分補給を促したりする。

【事故・疾病発生時対応マニュアル】



・ 国際親善総合病院：〒245-0006 横浜市泉区西が岡 1-28-1 045-813-0221(総合)

・ ばんどうクリニック：〒245-0016 横浜市泉区和泉町 514-8 045-800-3934(脳神経外科外来)

【食物アレルギー、アナフィラキシーショック等、緊急時対応マニュアル】

